

長建協発第257号  
平成25年 8月23日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【公印省略】

熱中症予防対策の徹底について（お願い）

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今夏は高温・多湿で熱中症発生の危険性が特に高い状態が続いており、消防庁発表の速報によれば、5月末から8月4日までの熱中症による救急搬送は、本県内においても394件に達しています。

また、新聞・テレビ等で連日「熱中症による死亡事故」のニュースが報道されるなど、熱中症の予防は喫緊の課題となっております。

本県では、これまで8年間、労働者が作業中に熱中症で命を落とす事例はありませんでしたが、今年は7月10日の農業に続き、8月8日には建設現場においても熱中症の疑いによる死亡災害が発生しました。

特に、屋外作業においては、8月中旬以降も熱中症発生の危険性が高い状態が続くことが予測されるところから、厚生労働省長崎労働局長より、猛暑日における作業の中止や水分・塩分の補給状況の確認等について、別紙のとおり要請がまいっておりますので、現場における熱中症予防対策の徹底につきましてご配慮下さるようお願い申し上げます。